

第3回「高村・宮中塾」レジメ

日時：2023年5月28日(日) 10:00～12:00

場所：広島県労学協事務所+

Web(816 6029 1088 パスコード 720875)



テーマⅠ ヘーゲル哲学の合理的核心とはなにか

1) 「絶対的観念論」

- ヘーゲルは自己の哲学を「絶対的観念論 (アブゾリューター イデアリスムス)」(「小論理学」上 P179)と呼んでいるが、「絶対的観念論」は誤訳であり、「絶対的イデア論」と訳すべきもの。
- ヘーゲルは「アリストテレスの最高の段階は思惟の思惟」(「哲学史」中の 2P206)として、主観と客観の同一という「真理」をアリストテレスのイデア論に学んで「絶対的イデア論」を展開している。

2) ヘーゲル哲学の核心は概念論にある

- 「概念論の立場は一般に絶対的イデア論の立場」(「小論理学」下 P121)
- というのも、「概念が有および本質の真理」(同 P117)だから。
- ヘーゲル論理学は、有論、本質論、概念論の構成であり、有論、本質論は客観世界の真理を述べているが、概念論は客観世界を揚棄した未来社会の真理としての「真にあるべき姿」というアイデアを論じて、「有および本質の真理」となっている。

テーマⅡ ヘーゲル哲学は観念論か

1) マルクス・エンゲルスとレーニンの評価

- マルクスは『資本論』あとがきにおいて、「弁証法はヘーゲルにあっては逆立ちしている」とし、エンゲルスは「事物とその発展のほうで、すでに世界よりもまえどこかに存在していた『理念』の現実化された模写にすぎない」(全集②P. 23)と批判。
- しかし、『大論理学』を丁寧に学んだレーニンは、「唯物論がもっとも多い」(レーニン全集 38P. 203)として、ヘーゲルを唯物論者とみている。

2) ヘーゲルの概念と理念

- ヘーゲルのいう「概念」とは客観的事物を「揚棄」、つまり客観的事物を否定しつつ保存(『小論理学』上 P. 206)して得られた「真にあるべき姿」であり、「理念」とは概念が現実化した真理の実現である。
- したがって、ヘーゲルの概念は、客観的事物を媒介して得られた唯物論的な未来の真理としてのイデア論。
- 人間は創造性をもつ存在として常に未来の真理を求めるものであり、ヘーゲルの概念、理念は、人間にとって不可欠の唯物論的未来を示すものであって、決して観念的なものではない。

3) ヘーゲル哲学は「観念論的装いをもった唯物論」

- ヘーゲル哲学は、フランス革命から生まれた革命の哲学だが、反動的ウィーン体制のもとで、ヘーゲルは、観念論的装いで偽装しながら生涯唯物論を貫いた。
- それを端的に示すのが、偽装前の 1818 年・「聴講者に対するヘーゲルの挨拶」と偽装後の 1827 年・「第 2 版への序文」の論調の違いである。

参考資料① ヘーゲル「小論理学」(上)からの抜粋

カント哲学によれば、われわれが知るところの事物は、ただわれわれに対する現象にすぎず、物自体は、われわれにとってあくまで到達できない彼岸である。

われわれの意識内容をなすものを、単にわれわれのもの、単にわれわれによって措定されたものと見るこの主観的観念論にたいして、素朴な意識が不満を抱いたのは当然である。真の関係は実際こうである。

すなわち、われわれが直接に知る事物は、単にわれわれに対してのみならず、それ自身単なる現象にすぎない。そしてその存在根拠を自分自身のうちに持たず、普遍的な神的理念のうちに持つということは、有限な事物自身の規定なのである。

こうした事物の見方も同じく観念論と呼ばなければならないが、しかしそれは上に述べたような批判哲学の主観的観念論と区別して、絶対的観念論(absoluter Idealismus)と呼ばなければならない。

このような絶対的観念論は、卑俗な実在論的意識を超えたものであるけれども、しかしその内容から言えば、決して哲学にのみ限られたものではなく、むしろあらゆる宗教的意識の根柢をなしているものである。というのは、宗教的意識もまた、あらゆる定有の総括、一口に言えば現存する世界を、神によって創造され支配されているものとみるからである。(P. 179)

「ヘーゲル小論理学を読む」(第2版 第2巻)からの抜粋

ヘーゲルは、自分の哲学を「絶対的観念論」(179 ページ)、つまり「絶対的イデアリスムス(絶対的理念論)」とよんでいます。「イデアリスムスとは後世、観念(イデー)のみに実在性を与え、事物は個々別々に現れる通りでは真実体ではないと主張する哲学を名付けた」(「哲学史」下巻の一 P. 185)のです。

この「絶対的理念論」について、ヘーゲルは「あらゆる宗教的意識の根柢をなしているもの」(同)であり、「一口に言えば現存する世界を、神によって創造され支配されているものとみる」(同)ことであるといっています。

実際には客観的世界の統一性をもたらす根本原理があるはずだという意味で「絶対的理念」といいながら、これを神による世界の創造だと主張しているところにも、革命の哲学の隠れ蓑として神を利用しているのを見ることができそうです。(P. 287)

参考資料②

ヘーゲル著「小論理学 第二版への序文」からの抜粋

古いもの～と言っても、内容そのものは永遠に新しいものであるから、古い形態を言うのであるが～が復活されねばならないとすれば、例えばプラトンが、そしてはるかに深い形でアリストテレスが与えているような理念の形態は、(中略)比較にならないほど思い起す価値を持っている。というのは、それをわれわれの思想のうちに取り入れて明らかにするという仕事は、単にそれを理解することを意味するにとどまらず、哲学そのものの進歩を意味するからである。(「小論理学」上 p. 49)

ヘーゲル著「哲学史」(下巻の二)からの抜粋

プラトンの理念は総じて客観的なもので、そこには生きいきとした活動の原理、主体性の原理が欠けている。そして生きいきとした活動性、主体性—それも偶然的な、たんに特殊的な意味ではなく、純粋な主体性の意味での主体性—の原理は、本来アリストテレスのものである。(p. 28)

プラトンとアリストテレスにおける成果は理念(イデア)である。それによって認識は自由な思考の地盤を獲得したのであった。プラトンではこの普遍的なものは、まだかなり抽象的にではあったが、原理とされた。だがそれにしても地盤は確保されたのである。これがアリストテレスになると思考は具体的となる。それは不動の抽象的な理念ではなく、具体的な活動する理念である。(p. 150)

アリストテレスの最高の段階は思惟の思惟であるが、—この見地はストア主義にもある。ただアリストテレスの場合、それは孤立的にあるのではなく、それと並んで他者があるように見えるが、ストア派ではそれはむしろ唯一のものとしてあるのである。(P. 206)

「科学的社会主義の哲学史」から抜粋

イデアすなわち理想は、いつまでも理想のままにとどまってはならないのであって、人間主体の理想をかかげた実践により、現に在るものを否定し、理想を現実性に転化しなければならぬし、また唯物論的な理想は、当為の真理をとらえたものであるがゆえに、実践により必然的に現実性に転化すると考えました。それがアリストテレスのイデア論であるとヘーゲルは考えたのです。(p. 92)

ヘーゲルがなぜ、「思惟の思惟」をもって「最高の立場」と評価したのかといえば、そこにヘーゲルのいう哲学的な意味の真理、実践的真理を見いだしたからであり、それこそ真理を探究する哲学の究極的課題であると考えたからにほかなりません。(p. 102)

参考資料③

「資本論」(第2版へのあとがき)から抜粋

私は、自分があの偉大な思想家の弟子であることを公然と認め、また価値論にかんする章のあちこちで、彼に固有の表現様式に媚を呈しさえした。弁証法がヘーゲルの手のなかでこうむっている神秘化は、彼が弁証法の一般的な運動諸形態をはじめて包括的で意識的な仕方でも叙述したとういうことを、決してさまたげるものではない。弁証法はヘーゲルにあってはさか立ちしている。神秘的な外皮のなかに合理的な核心を発見するためには、それをひっくり返さなければならない。(新版①p. 33、新書版①p. 28)

「反デューリング論」からの抜粋

ヘーゲルは観念論者であった。

つまり、彼には、彼の頭のなかの思想は、現実の事物や過程の多かれ少なかれ抽象的な模写とは考えられなかったのであって、逆に、事物とその発展のほうが、すでに世界よりもまえにどこかに存在していた「理念(イデー)」の現実化された模写にすぎないと、彼には思えたのであった。

こうしてすべてのものが逆立ちさせられ、世界の現実の連関がすっかりあべこべにされてしまった。(全集 20p. 23)

レーニン著「哲学ノート」より抜粋

《論理学》の終わり。1914年12月17日

注目すべきは、“絶対的理念”にかんする章全体が神についてほとんど一語も述べていないということである(ほんの一度だけ偶然に“神的な”“概念”という言葉がもれている)、そのうえ—この点を注目せよ—この章全体とくに観念論を含んでいるということはほとんどなく、弁証法的方法をその主要な対象としている。ヘーゲルの論理学の総括と摘要、その最後の言葉と核心が弁証法的方法であること—これはきわめて注目すべきことである。

そしてもう一つ:ヘーゲルのこのもつとも観念論的な著作のうちには、観念論がもつともすくなく、唯物論がもつとも多い。“矛盾している”、しかし事実だ!

【出典】レーニン全集 38 P. 203

参考資料④ 「科学的社会主義の哲学史」より抜粋

唯物論的真理とは存在に一致する認識という「認識」の問題です。そこには存在をそのまま認識のうえに反映した「事実の真理」と、事実の真理をふまえそれを乗り越えて真にあるべき存在を認識する「当為の真理」とがあります。

「当為の真理」は直接に存在に一致する認識ではありませんが、存在に一致する認識としての「事実の真理」を媒介し、それを揚棄した認識という意味において、これもまた「存在に一致する認識」ということができます。

これに対して、ここにいう実践的真理とは、「当為の真理」という認識を目的に掲げた実践により、自然や社会を変革することを意味しています。

(P. 101～102)



2013年9月出版 定価4,000円

下記 URL から「試し読み」できます。

http://takamuratetugaku.org/012/012_text.html

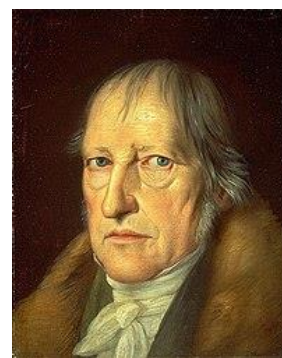
— ヘーゲル略歴 —



- 1770年 シュトゥットガルトに生まれる(8月27日)
- 1778年 チュービンゲン大学 入学
- 1789年 フランス革命 勃発
- 1801年 イエナ大学の講師に就任、シェリングと共同研究
- 1807年 「精神現象学」刊行
イエナ会戦でプロイセンはナポレオンに敗北
イエナ大学は閉鎖。
シュタイン=ハルデンベルクの改革
- 1808~16年 友人のニートハンマーの斡旋で新聞社の編集者に。
ニュルンベルグでギムナジウムの校長に就任。
- 1816年 「大論理学」(初版)
- 1817年 「エンチクロペディー【小論理学】」(初版)
- 1818年 ベルリン大学の教授就任
- 1819年 イエナ大学学生によるコッツェブー殺人事件
この事件を契機に、オーストリア帝国の宰相メッテルニヒはブルシェンシャフトに対する本格的な弾圧を開始。
(カールスバート決議)
- 1820年 ブルシェンシャフトは結成禁止と解散が言い渡される。
言論・出版の自由の制限。各大学は政府が派遣した監督官の監視下に置かれることとなった。
- 1821年 「法の哲学」刊行
- 1827年 「エンチクロペディー【小論理学】」(第2版)
- 1829年 ベルリン大学総長に就任
- 1830年 「エンチクロペディー【小論理学】」(第3版)
- 1831年 コレラにより急逝(11月14日) 享年61歳



ベルリンにあるヘーゲルの墓。
生前の希望により、フィヒテ夫妻の隣に埋葬された。



コラム～ブルシェンシャフト・カールスバート決議

ウィーン会議

ロシア、イギリス、ドイツ、オーストリア、フランスの代表者が 1814 年 9 月～1815 年 6 月まで、オーストリアの首都ウィーンで外相メッテルニヒが議長となって、ナポレオン戦争後のヨーロッパ体制をフランス革命前の秩序に戻し、フランスの大国化を抑える目的で開催された。

ナポレオンのエルバ島脱出の一報を受け、急きょ議定書が取りまとめられ、反動的なウィーン体制が確立することとなった。

ブルシェンシャフト

1815 年 6 月、ドイツ主義の体操家ヤーンを精神的指導者として、ナポレオン戦争の戦場帰りの学生を中心にイエナ大学に生まれた新しい学生組合。「名誉・自由・祖国」をスローガンとし、黒・赤・金を旗印にした。この運動は、中部ドイツのイエナから南北ドイツの諸大学に広まった。

カールスバート決議

1819 年 3 月、ブルシェンシャフトのなかの過激派カール・ザントが反動的とみなされていた劇作家アウグスト・フォン・コツェブーを殺害する事件が発生。

メッテルニヒはドイツ連邦を構成する主要 10 ヶ国の代表をカールスバート(現・チェコ)に召集。ここで決議されたのがカールスバート決議。

この決議によって、下記の 3 つの法案についての内容が確認され、ドイツ連邦議会に提出・承認された。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①大学法～学生による秘密結社の禁止、大学側の厳重な監督を義務化②出版法～一定以下のページ数の全書物に対する検閲の義務化③捜査法～マインツに革命的陰謀を捜査・監視する特別委員会を設置 |
|--|

この決議とマインツにある特別委員会によって、ブルシェンシャフト運動は徹底的に弾圧された。

進歩的な大学教授、改革派の政治家の多くが左遷、失職に追い込まれることになった。

カールスバート決議は、1848 年革命後に廃止された。

参考資料⑤

ヘーゲル著「歴史哲学」からの抜粋

ヘーゲルは一八三〇～三一年度においてはじめて中世と近世とをやや立ち入って取り扱うようになったのであるから、この本の叙述も多くはこの最後の講義に據った。
(「歴史哲学」上 p. 14 エドアルト・ガンスによる「第一版への序文」)

以来、[一八一五年から一八三〇年の七月革命に至るまで]十五年に亙る道化師が演ぜられた。憲章は一般の旗印となり、二つの党派[保守反動派と自由主義]はこれに誓ったのではあったが、しかしそのもう一方にある心情は、やはりカトリック的なものであって、これは現存の制度を否定することをもって良心の問題とした。そこで再び決裂が起り、政府は転覆されてしまった。

[一八三〇年の七月革命一民主主義の勝利]こうして遂に戦争と大混乱の四十年[一七八九～一八三〇]の後に、老いた心もこの混乱の終結と平和とに再会する喜びをもつことができた。

参考資料⑥

「ヘーゲルを学ぶ人のために」

(加藤尚武編 2001年 世界思想社)からの抜粋

ヘーゲルはプロイセンの御用哲学者だという見方がいまも根強い。はたしてそうだろうか。御用哲学者なら国葬として国立墓地に葬られるのが普通だ。例えばシェリングはバート・ラガツの王立墓地に葬られた。しかしヘーゲルの遺骸はすんでのところでも無残な扱いをされるところだった。

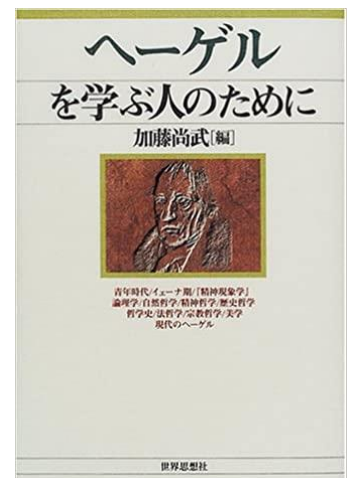
法規によれば、コレラで死んだ者は、コレラ病死者用の運搬車で夜陰に隠れるようにして専用の墓穴に放り込まれることになっていた。慌てふためいた友人たちの奔走で、ヘーゲルの遺骸はやっと人並みに扱われることになった。

未亡人マリーは、(中略)葬儀から一か月後、母への手紙のなかでこの葬儀の顛末について記している。

「考えてもごらんなさい。夫の亡骸は夜にコレラ病死者用運搬車でコレラ用教会墓地に運ばれるところだったのです。愛おしい亡骸をそれから奪い返そうとする私たちの友人たちは東奔西走し、本当に慌ただしいとりなしで、警視総監にこのような特別措置を認めさせました。王は警視総監アルニムを勝手に法規に違反したとして譴責する勅令を発し、それによってアルニム氏は辞職せざるをえませんでした。私の夫の葬儀は警視総監を辞職に迫りやる勅令を引き出してしまったのです。(中略)」

ヘーゲルの遺骸を市民並みに扱うことを許したベルリンの警視総監は国王の命令で引責辞任した！それでもヘーゲルを「御用哲学者」と呼べるのか、というのが近年発見されたこの手紙を紹介するバイヤーの狙いである(Beyer. 284-286)

(p. 223)



参考資料⑦

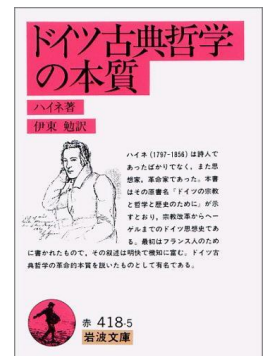
ヨハンリヒ・ハイネ著「ドイツ古典哲学の本質」からの抜粋

初版は1834年に刊行され、第2版は1852年。

この著書の第一版が刊行されて、その一冊を手にしたときに、ひどく骨ぬきにされたあとがいたるところに見いだされたので私はすくなくおどろいた。(中略)

論旨だけではなく、著者の意向そのものも時にはさっぱり分からなくなっていた。神をおそれる心よりはむしろ地上の皇帝をおそれる心からして、こうした骨ぬきがなされたのだ。・・・政治的に危険なところは一さい念入りにけずりってしまった・・・。(p. 12 「第2版の序文」から抜粋)

ヘーゲルは臨終のベッドでいった。「わしの意見がわかってくれたのは、ただ一人だけだ。」けれども、すぐそのあとで腹だたしげに、こうつけくわえた。「いや、あの男もほんとうに分ってはくれなかった」(p. 189)



J. ドント「ベルリンのヘーゲル」からの抜粋

1820年のプロイセンでは君主制と封建諸侯、そして彼らの警察と検閲が君臨していた。われらの哲学者は、すべてを語ることを断念しなければならなかった。彼は自分の本当の意見を、印刷とは別の手段で表現することを余儀なくされていた。(p. 3)

要するに、その著作(「法の哲学」一宮中)が現にあるがままの形で出版されることができたということ自体、それだけでもかなり注目すべきことなのである。そのことは、一方ではヘーゲルがその恩恵に浴していた有力な庇護のおかげであるが、他方ではまた同様に、彼の友人たちに彼の言葉の真実の意味について進んで思いちがいをさせてしまうという、それも本当にあった危険を冒してまで、検閲官に対して自分の言葉を晦渋にする術を心得ていた著者の巧妙さのおかげである。

ヘーゲルは、哲学と国家権力との関係にかんして、どのように考えたらよいか心得ていた。哲学が全く無害であるときにのみ、国家権力は哲学を大目に見るのである、と彼は述べていた・・・。(p. 48)



討論 メモ用紙

討論テーマⅠ ヘーゲル哲学の合理的核心とは何か
〈メモ〉

10:40～11:00

討論テーマⅡ ヘーゲル哲学は観念論か
〈メモ〉

11:40～12:00

2304 第2回「高村・宮中塾」～感想文集

4/23 労学協事務所にて「高村・宮中塾」が開講されました。会場・Web 合わせて9名が参加しました。参加者からの感想を紹介します。

学習会に参加しての感想

- 若い宮中さんの社会変革の熱意に動かされました。
- テーマが2つはよかったです。「情勢を読み解く」「政治対決の弁証法」とも、とても身近で最も考えないといけないテーマでよかったと思います。
- 高村先生より、我国の社会変革のためには「市民運動」による階級闘争であると言われ、そのために130%以上の党勢拡大と言われました。まさにその通りなのですね。講座での社会の矛盾⇒対立⇒矛盾への発展法則を考えてみると、いまの我国の情勢⇒安倍氏暗殺⇒今回の岸田首相未遂事件、自民党と統一協会による自民党政治の売国政治、日本共産党が言っている我国の矛盾(アメリカ言いなり)(ルールなき資本主義)の矛盾や今回の若い青年のテロ行為を現実に見ることによって、いよいよ今までのこの酷い政治の体制が見えてきて対立⇒矛盾へすすんできたように思います。何といても、この情勢のなかで私の提案なんですけど「130%以上の党勢拡大」もですが、ここで「共産党＝中央委員会」として国民へ分かりやすく、矛盾の解説も今後について段階的な、何といても非常に分かりやすい政治方針を出して欲しいと思います。今回の統一選挙を見ても(西地区関係ですが)、前回・前々回と比較しても、これほど世情が国民の苦しい状況の中でも、共産党への得票は伸びていません。西区は前回よりマイナス500票、前々回よりマイナス1,000票。
- 参加される皆さんが、「うんうん」と頷かれ、「胸に落ちた」等の発言に、私はなかなかついていくことができません。が、しかし、集まって学習をとにもすることの楽しさは味合わせていただきました。ありがとうございます。また参加します。
- 学習不足なので、少し難しかったのですが部分的には何とか理解して頑張りました。

疑問に思った点・深めたいと思った点

- 選挙疲れで、活字が入ってこない日々を送っていましたが、ヘーゲル論理学がもつ力を再認識する時間となりましたので、「ヘーゲル論理学を読む」第4巻を読み進めたいと思います。
- 「対立を矛盾に転化」というところで、労働運動の「愚痴から要求へ」と全く同じかなと思った。戦前の歴史、宮本さんの話、ここに立ち返ることが大事だと、新たな100年をつくるためにも、対立を対立にとどめるのではなく、矛盾に転化させるために「130%の党づくり」に納得しました。

理解できた点・面白いと感じた所

- 「真理は誤謬のみからあらわれる」という点は、とても大切だと思います。なかなか誤り・不足を認めることができない事で、それを克服するには集団的な話し合いが大切かと思いました。
- 日本共産党の現在、掲げている「130%の党づくり」という方針が、階級闘争の中の対立⇒矛盾に移行するうえで一番大切な方針だということ。今、広島日本共産党は高齢化がすすみ、赤旗の配達・集金など困難を抱え、支部・専従者を維持するうえでも、要求実現のうえでも必要だと理解していましたが、ヘーゲル哲学のうえでいうと、どういうことかという角度が新鮮でした。

自由記入

- 「130%の党づくり」に今後、自信をもって取り組みたい。戦前の党の話は、いつ聞いてもいい。

4/23 第2回高村・宮中塾 参加者9名(Web含む)





沖縄県では6/23を、20万人もの県民の犠牲を出した地上戦が終結した日として、県条例で「慰霊の日」として定めている。

6月

おしらせ

次回のお知らせ

日時：2023年6月25日(日) 10:00~12:00

場所：広島県労学協事務所+Web

内容：①真理とはなにか

②「事実の真理」と「当為の真理」について